

平成26年 第11回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成26年7月8日(火)
開会 午後5時00分 閉会 午後6時00分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第5会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、教育理事 松本明彦
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、
子ども未来課長中村八寿子、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課 吉田 誠
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広
- 7 議 事
- (1) 議案第57号 丹後展企画委員会設置要綱の制定について
- (2) 議案第58号 丹後展企画委員会委員の委嘱について
- (3) 議案第59号 [子育て音楽館]第1回ヴァイオリンのミニコンサート&楽器体験ワークショップの開催に係る後援について
- (4) 議案第60号 華道嵯峨御流久美浜司所創立50周年記念華展の開催に係る後援について
- 8 その他 諸報告
- 9 会議録 別添のとおり(全13頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成26年9月5日

委員長 小松 慶三

署名委員 森 益美

- 〔招集者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三
- 〔被招集者〕 文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 〔説明者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、教育理事 松本明彦
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、
子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課長 吉田誠
- 〔書記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

〈文珠委員長職務代理者〉

ただ今から「平成26年 第11回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。本日の定例会の進行につきましては、委員長の選出までを私の方でさせていただきます。その後、新委員長さんによりまして本日の議事進行をお願いしたいと思います。

その間、拙い進行ではございますけれどもどうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、次に米田教育長から、第9回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をお願い致します。

〈米田教育長〉

それではみなさん、こんにちは。

先ほど放課後児童クラブの視察、ご苦労様でした。また、小松委員さんにおきましては再任と言うことで、一緒に仕事出来る事を有難く嬉しく思っております。どうぞよろしくお願い致します。

7月に入りまして、学校も学期末を迎え、また中学校では夏季総合体育大会を目前に控えまして、府や近畿の大会につながるということで、練習も一生懸命にやっております。

また、6月議会をはじめ、全国学力・学習状況調査の結果の扱い、また急な人事に関しまして、この6月の間には臨時会を2回も持っていただくなど、大変慌ただしい1ヶ月でした。

学校再配置に関しましても前期の最後の計画の網野中学校・橘中学校も、学校づくり準備協議会を中心に進めて頂いております。新しい校歌や校章の準備も着々と取り組んでいただいております。8月5日に予定されている学校づくり準備協議会では、ほぼまとめて頂けそうな状況であると学校づくり準備協議会長さんからお聞きしております。

また、後期の取組であります、吉原小・五箇小の再配置につきましても、区の役員様方、PTAの役員さん方の説明、また地区ごとの説明会等を重ねまして、教育委員会の方針をおおむね理解していただいたのではないかなと思っております。10日後の7月

17日には、両校の校区から地区の役員・PTAの役員、両校の代表の先生方に集まっていただきまして「関係者協議」の場を持っていただくことになりました。「学校づくり準備協議会」の設立の了解を是非いただきたいと思っています。

また、本年度は11の小中学校が4つの小中学校に生まれ変わって、新しく出発して1学期が過ぎようとしております。それぞれの学校ごとの「学校づくり準備協議会」を7月から8月初旬にかけて開催しまして、1学期の学校の状況や課題について報告することになっています。

また別件ですけれども、隣の与謝野町教育委員会では7月1日付で教育委員さんの異動がありましたので簡単に紹介をしておきます。

広野教育委員長が退任されて岡田三栄子さんが教育委員長に、また垣中教育長が退任されて塩見定生氏が、教育長に就任されました。また、酒井英隆氏が新しく教育委員に就任されましたので、お知らせしておきます。

それから動静につきましてはメモをしておきましたので、後でご覧ください。特に議会でどのような質問があったかというようなことも書いてありますので、後で目を通してもらったらと思います。時間の関係で省略をさせていただきたいと思います。

<文珠委員長職務代理者>

ただ今の教育長報告につきまして、ご質問等ありましたらお願い致します。

<文珠委員長職務代理者>

次に会議録の承認を行います。第8回の署名委員は森委員です。会議録については、お手元に送付しております。原案のとおり承認してよろしいですか。

<全委員>

了承。

<文珠委員長職務代理者>

原案どおり承認致します。

<文珠委員長職務代理者>

次に、本日の会議録署名委員の指名をいたします。

森委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

<文珠委員長職務代理者>

はじめに、委員長の選挙を執り行います。

委員長の任期は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条の規定によりまして1年となっております。委員長任期が7月7日をもって終了いたしております。従いまして、平成26年7月8日から平成27年7月7日までの次期委員長を選挙で選出していただきたいと思っております。

それでは、委員長の選挙を行います。単記・無記名でお願いします。

〔書記が投票用紙を配付〕

〔委員各位が投票〕

〔書記が投票用紙を集め、開票し、開票結果を文珠委員長職務代理者に示す〕

〈文珠委員長職務代理者〉

投票の結果をお知らせします。

投票の結果、委員長職は小松慶三さんに決定致しました。

〈文珠委員長職務代理者〉

それでは、小松委員長に一言ご挨拶をお願い致します。

〈小松委員長〉

本年も委員長をさせていただくこととなりました。お昼から委員としての再任を受け、また4年間やらせていただく、委員を務めさせていただく、そしてまた、今回は委員長としての再任をさせていただくこととなりました。本当に皆様方に置かれましては同じ形でご協力いただきまして、委員長職を何とか務めさせていただけます。まずもってそのことに関して厚くお礼を申し上げます。学校再配置も順調に進みまして、そしてまた小中一貫教育の改革構想も進んでおります。一方で教育委員会制度、皆様もご承知の通り大きく変わる中でございます。その変化に対応する中ではありますけれども、今後とも市長部局としっかりと、しっかりと連携を保つ中で我々は我々としての考えをしっかりとレイマンコントロールとしての機能を果たしていきたいと思っております。どうか皆様方のご協力をよろしくお願い致します。ありがとうございました。

〈文珠委員長職務代理者〉

ありがとうございました。

この後の議事進行につきましては、小松委員長にお願いを致します。

〈小松委員長〉

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第57号「丹後展企画委員会設置要綱の制定について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

教育次長の方から提案説明致します。

〈吉岡教育次長〉

議案第57号「丹後展企画委員会設置要綱の制定について」説明をさせていただきます。

丹後展につきましては資料を付けさせていただいておりますが、京都縦貫自動車道の全線開通に伴い、京丹後市を広く周知を図るため、平成27年12月から平成28年1月にかけて、京都市中京区にあります京都府京都文化博物館で京丹後市の文化財や歴史等を紹介する展覧会を開催する予定としております。

事業内容につきましては現在検討中ですが、展示のほか、物産展、コンサート、講演会等のイベントも行い、観光の推進にも寄与するような事業として実施したく考えております。

主催は、京丹後市のほか、京都府、京都文化博物館、京都府立大学にも関わっていただくこととして、既に内諾もいただいております。

なお、文化財等の展示につきましては図録の作成が必要となるため、京丹後市史編さんに協力いただいております京都府立大学の先生方、また京都文化博物館の職員にも支援をいただくこととしてお話をさせていただいております。

それでは、要綱の条文について説明をさせていただきます。

第1条ではその設置の目的を、第2条では所掌事務、第3条では組織と委員について、第4条では委員の任期、第5条では役員について規定をしております。第6条では必要に応じ顧問が置くことができること、第7条では会議の招集について、第8条では必要があるときは小委員会を置くことができること、第9条では庶務は文化財保護課が処理すること、第10条ではその他の事項について規定をしております。

なお、附則で施行期日を定めておりますが、本日承認をいただきましたら本日の施行日と言うふうにさせていただきたいと思っております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

<小松委員長>

議案第57号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

非常に崇高なといいますか、非常に学術的にかなりレベルの高い催し物だとは重々承知しているのですが、この委員さんに云々というわけではないのですが、ぱっと見た感じ大学の先生方が委員として名を連ねている。果たして丹後のこの地域の方々の歴史をずっと知っている方々だとか、例えば素人学者肌的な方々がこういった委員会の中のメンバーとしておられれば、もっと地元のいろんな取り組みの見方だとかそういうものも入るのではないかなと思うのですが、こういった偉い先生方の組織というふうになると、決まった形の展開になると。そういうことにより、何か私を含めて素人がぱっと行ってどうなのかなという、楽しいのかなとか、新しい発見があるのかなとか、そんな感じがぱっと見た感じでします。この方々をダメとかそういうことではなくて、もう少し切り口を広げて委員を選出されても良かったのではないかなと、率直にそういう感じが、これは私の感想ですが、そんな思いがしております。

<小松委員長>

他にございませんでしょうか。

<森委員>

今日資料を付けていただいたので、京都縦貫自動車道の記念すべき展示という事が分かったのですが、これだけ見せてもらったなら、「丹後展って何をされるのかな」という思いがあったのです。これをまたよく読ませていただきますけれども、何となくこれによっ

て掴めたような気がします。

<吉岡教育次長>

先ほどの説明に少し付け加えさせていただくのですが、文化財を切り口として京丹後市を紹介する形を取っているのですが、内容については文化財だけではなくて現代の方までずっと流れとして考えておりますので、これも展示とかそういうことも必要があればさせていただきたいと思っておりますし、それから先ほども申し上げました物産展とか、京丹後市のことを知っていただく催しも一緒にやっていきたいというふうに考えておまして、観光的な要素もずいぶん含んだような取り組みにさせていただきたいと思っております。

<文珠委員>

今の議案については設置要綱の議案ですか。この（仮称）丹後展の案についても含めてよろしいのですか。

<吉岡教育次長>

関連するので、どんなこと取り組みだとかいうようなことは聞いていただいても良いかなと思います。

<文珠委員>

ありがとうございます。

委員会が設置されて、仮称ではありますけれど丹後展というのが開催されるというふうな方向性を持って事業展開があるというふうに思うのですが、主催、後援はまだはっきり決まっていない部分があるように思いますが、例えば丹後展というのであれば京丹後市以外の宮津市、舞鶴市まで含んでくるのか。それから後援におきましても、放送局、AM、FMたんごもあれば、京都のFMもあると思います。これもこれから詰めていかれるのだと思うのですが、その中で主体となるのは京丹後市でございますから、縦貫道を記念してということですので、京丹後市を目指して来ていただくということを主眼に置いたら良いと思うのです。その中で内容の第3の霊地というところに、霊地として出しているのは丹後成相だということ为例に『梁塵秘抄』を例として丹後には成相があると書いてあるということです。ということは、京丹後市はそこだけの文ですけども、大きく見たら丹後としての大きな一つの霊地という事だろうと思います。更に詰めていただいて、もっと良いアピールもあるかなと思います。これからの企画に期待をするところでございます。

<吉田文化財保護課長>

まず一点、後援の関係でございます。この企画におきましては、去年、あるいは一昨年についてからずっと取り組みを徐々に進めておまして、丹後自体が京丹後市だけではなくて他の市町村がらみの資料もたくさん借りるということの中で、各市町村の教育委員会にはその旨を説明に行きまして、一応協力につきましては確認をしております。ただ、どうしても行政のことでございますので単年度ごとの事業というような事が主体になっております。それで、数年先の事業の事業予算だとかそういった部分がかかなり難しいという様なことがありました。それで、再度目前に迫ってきておりますので、協力あるいは後援等

の依頼は再度進めるつもりにはなっております。事業の趣旨からすると、数年前から取組自体を詰めていく必要があったという事の中で、やはり各市町村の足並みを同一にそろえるという事がかなり難しいという部分がありました。それで、言いたしたのが京丹後市でございますので、京丹後市が中心になって進める計画です。ただ、事業につきましては今後各市町村なりに、一応資料の提供については内諾はいただいておりますけど、正式に後援だとかあるいは協力といった形での要請はするつもりにはしております。

それからもう一点、霊地等々のご質問がありました。この丹後展の企画については京丹後市の資料だけではなくて丹後全体をPRしていこうというのが主な趣旨でありまして、数年前「大出雲展」という企画がありました。そのコンセプトとしては、都会で展示をしてその客を全て出雲の方に来てもらおうというような企画で、非常に大成功をおさめた企画でした。今回につきましても、丹後そのものを、都会でもう少し丹後自体をPRして知ってもらおうということで、丹後の国というエリアの中での資料を公開して丹後に来てもらうという事の中の趣旨でございます。その中で、霊地ということで橋立を含めて成相寺さんというような資料があります。ただ、縁城寺等のことも含めてでございます。一応京丹後市に関連する資料につきましても展示について考えておりますし、丹後自体が霊地の一つだというように、丹後全体の事を含めていきたいというふうに考えております。

<吉岡教育次長>

主催については京都府、京都文化博物館、京都府立大学等にはご協力をいただくことで先ほど申しました通り内諾をいただいているのですが、当初はこの計画を立てた時に、先ほどからのご質問と関係するのですが、丹後の3市2町くらいで実行委員会を作って取り組みもというようなことも一旦考えたのですが、いろいろと話をする中で、出展とか必要な人的な協力はするけれども、なかなかお金の面とかそういう面での協力が難しいというお話や、実行委員会を作ることによって、それにすごく労力を使う可能性もあるので、却って、市と京都府くらいで実際の実務をやりながらやっていった方が早くできるという思いの中で、今回は他の市には出展の協力だけをお願いするような形にさせていただいたという少し経過があります。それで、他の市の教育委員会からは出展に際することは協力は惜しまないということも返事もいただいております、実際に具体的に話しを進めさせていただいているので、今回はそういう形の主催者の形を取らせていただきます。ただ、マスコミ等とか地元の各機関には実際の事には協力していただかんので、マスコミとかそういうところには今後いろいろと働きかけをしていきたいというふうに思っていますし、必要があれば、ポスターを作って京都市内のいろんなところに貼っていただいたり、それからマスメディアなんかも使っての広報的なこともやっていきたいというふうに思っています。

<小松委員長>

他にございませんか。

<野木委員>

その丹後展という経緯は今の説明でよく分かったのですが、実際に外にパンフ等が出たときに、やはりそういった経緯とか分からずに、特に地元の宮津、与謝、伊根の方々の舞鶴を含めて、何で丹後なのに京丹後だけ載るんだというようなことが結果として不信

というような誤解を招くようなことにならなければいいなというふうに感じました。経緯を知っている者は、それはそれでいいのですけれど。というのが、やはりこの内容を見てみると京丹後だけではなくて宮津の方も含めての大きな丹後というふうに捉えていますし、実際に丹後というのは京丹後ではないですので、そういう部分で近隣地域の方々にも理解してもらえるようなこれからのプロセスが必要かなというような思いがしました。それと、どうしても丹後をPRする時に歴史から入ろうとするのですが、果たしてその歴史だけをPRするというのは、他にいろいろやってくる中で現在や未来に向けての提案というのにも必要ではないかなと。というのも、これだけ大きな括りがされるので、現在と未来においても何か提案というのが、この場所で相応しい質問かどうかわかりませんが、せっかくされるのであればそういう提案も含められたら良いなというような思いがしました。

<吉田文化財保護課長>

今委員さんがおっしゃられましたことはよく分かります。その通りだと思います、今後、会議の中で、例えば文化博物館が映画館を併設しており、調べていただいているのが、丹後を題材としているようないろんな映画のフィルムを持っておられますので、そういったものも合わせてこの展示に関連事業というような形の意味でやっていきたいと思っています。観光的な部分の要素というのも重要だというふうに思っています、特に物産関係の展示だとか、商工観光を含めて力を入れていきたいというふうに思っています。

<野木委員>

丹後も若い方々で、有能な漫画家がいったりスポーツ選手がいったりだとかいろんな方々が将来丹後をすごくPR、また中心となって丹後のキャラクターとして育つだろうなという方々もいますので、先ほどから言います通り、これに相応しいのかどうかはわかりませんが、こういう機会に是非、もうじきすごくメジャーになる人達何かの部分是非PRできる場所があればなというふうに感じました。

<小松委員長>

他にございませんか。

<文珠委員>

今の野木委員の質問が大変凄いなと思って拝聴しておりまして、全くその通りだということ感想をもちました。それと合わせて、こういう展示会と言うのは、特に京都文化博物館というところを使うというのは、展示する文化財等々はちゃんとした記録に残ったものであり、ちゃんとした史実の資料となるものを中心にやはり展示物としては持って行かざるを得ないわけなのですけれども、歴史は、資料がちゃんとあるものばかりが歴史じゃない。例えば、丹後七姫という歴史は、これは古文的な資料はないかもしれないけれども、実際に丹後は丹後で1つの人物というのか歴史の中に彩られた方々でもあるし、それも前から言うと丹後町の有名なある程度メジャーなものを教えたところでございますし、そういうところら辺も大いに取り入れられていけばというふうに思います。特に、地元ではありますけれども静御前さんなんかは各地に伝説が飛んでおりますので、やはりそれよりも広がりのある伝説としてのカラーというような、そういう切り口も楽しいだろうなという気がいたしております、という感想です。

<吉岡教育次長>

確かに観光も今回の場合は重要視して取り組みもさせていただくので、いろんなことを工夫をしていかなければならないと思っています。商工の方にも協力を一緒にするという形をお願いをしているのですが、ただ、展示とイベント的な要素の部分がごちゃごちゃになると、また見にくくなるとかいうようなことも出てくるので、一定の整理をしながら検討をしなければいけないと思います。それから、観光的内容だったら他の施設もあるのですけど文化博物館でさせていただくのは、国宝級の物の展示もするという関係があるので、そういう施設でないと展示ができない、許可が下りないということがありますので、今回はそういうことも含めた展示をさせていただくのでこの施設を使わせていただくということになります。今後実際に展示の内容をどうしていくのかということについてはもう少し詰める必要があると思っていますので、そういうことも含めてこの企画委員の先生方にお世話になりたいというふうに思っています。それで、文化的な展示をする場合に「図録」といって展示をしたものの解説書を作らなければいけないのですが、それが大体1年くらい前から取り組まなければできないので、実際に先生方に解説書を作っていたかかないといけないということがあるので、今回この企画委員を作らせていただいて実際の取り組みをしていきたいというふうに考えているところです。

<文珠委員>

細かいところで申し訳ない。前この京丹後市教育委員会で作った「丹後の人物」という冊子がありましたね。その中で一木和尚という江戸時代の和尚さんなのですが、天橋立の知恩院さんの住職になられた和尚さんなのですが、例えば丹後展というのはずごくマイナーではありますが、その方の楽焼とかあるいは宮津やらあちこちに点在しているわけですよね。そういうことはマイナーすぎて無理なのでしょうけど、そんなところらへんもちらっと頭に入れてもらったら良いかなと。

<吉田文化財保護課長>

網野郷土資料館に少し資料がございまして、ご住職さんに一応お世話になって1回調査をさせていただいたことはあります。それで、今回の展示については一木禅師さんの資料までは今のところは考えておりませんが、ただ京都でするので、丹後に来てもらった時に何かを見てもらうというような資料の整理の仕方も必要だというふうに思っております。丹後に来た時に少しそういう資料もそろえながら方向性について考えたいと思っております。

<吉岡教育次長>

観光的な要素も、先ほど言いましたように観光の方のパンフレットもそういうところに置いておきたいです。

<文珠委員>

私が思うのは、一木さんが観光ではなくて丹後の人物として発表の場所があるならと。それで、資料としては郷土資料館だけではなくて、本当は知恩院さんに行けばたくさん根本的な資料はあると思うのです。そういう意味では、宮津も丹後ということで。

〈小松委員長〉

ありがとうございます。大分いろんなご意見が出たようです。
他にございませんか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第57号「丹後展企画委員会設置要綱の制定について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

〈小松委員長〉

続きまして、会議の非公開についてお諮り致します。

議案第58号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第58号につきましては非公開といたします。

(非公開部分省略)

〈小松委員長〉

これより会議を公開と致します。

〈小松委員長〉

続きまして、議案第59号「[子育て音楽館]第1回ヴァイオリンのミニコンサート&楽器体験ワークショップの開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願い致します。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第59号「[子育て音楽館]第1回ヴァイオリンのミニコンサート&楽器体験ワークショップの開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業につきましては、芸術鑑賞の機会に恵まれない丹後地域において、クラシック

音楽の良さを鑑賞し、音楽や楽器に子どもの頃から親しむ環境づくりを目的として、プロのビオラ・バイオリン奏者による弦楽器の演奏と説明、また参加者にも楽器を手にしていただくワークショップを行い、音楽や楽器を身近に感じていただく内容となっております。

主催はNPO法人音楽のまちづくり、期日は平成26年8月30日、9月27日と10月25日、会場は大宮ふれあい工房または峰山地域公民館、申請者は同法人の理事長 田中千穂氏となっております。

以上、ご審議の程よろしくお願い致します。

<小松委員長>

議案第59号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

<森委員>

開催の日時なのですけれども、3回、一応8月と9月と10月予定が書いてありますが、毎月第4土曜を予定というのは3回ともが第4土曜だからという、一応3回の予定ですか。

<土出社会教育課長>

今回コンサートにおきましては、8月30日を初回とし、あとそれぞれ毎月9月27日、10月25日の第4土曜に開催される予定になっております。

<小松委員長>

他にございませんか。

<小松委員長>

それではお諮りを致します。

議案第59号「[子育て音楽館]第1回ヴァイオリンのミニコンサート&楽器体験ワークショップの開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認と致します。

<小松委員長>

続きまして、議案第60号「華道嵯峨御流久美浜司所創立50周年記念華展の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

この件につきましても、次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第60号「華道嵯峨御流久美浜司所創立50周年記念華展の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、創立50周年を迎えた華道嵯峨御流久美浜司所の研鑽を重ねた成果を市民に広く発表する場として、また伝統文化である華道の精神等を後世に伝えることを目的に開催されるものです。

主催は華道嵯峨御流久美浜司所、期日は平成26年10月19日、会場はプラザホテル吉翠苑、申請者は同司所長 牧野美知子氏となっております。

以上、ご審議よろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

議案第60号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

〈野木委員〉

後援依頼が京丹後市と教育委員会と文化協会に申請を出されています。たまたまなのでしょうけど、ここに参加予定者、次のページに招待状発送予定者となっています。後援依頼をした団体にはこういう招待状といった参加依頼というものは別に出さなくても良いというか、依頼されなくても良いのでしょうか。後援だけしてというようなことになりましたが。

〈吉岡教育次長〉

全て後援をさせていただいておる事業について案内が来ているという事にはなっていないです。主催者側の方の意向によって案内状が来たり、なかったりしているというふうに思っています。

〈野木委員〉

そもそも、その後援をここで審議をするという事はこの書面でもって、それが教育委員会の後援に相応しいかどうかということ判断するのであって、そこに出向いて、こういうことをされているのだという事を確認するという意味じゃないわけですね。

〈吉岡教育次長〉

その通りです。事業が済みましたら後援した事業につきましては全て実績報告を出してもらっていて、こういう事業だったということの報告を挙げてもらって確認をさせていただいています。

〈野木委員〉

ありがとうございます。

私の中で確認させていただきたかったのです。

〈吉岡教育次長〉

報告書があがってこないところについては、教育委員会が催促させていただいて報告書

をあげてもらおうようにしています。

〈森委員〉

例えばですよ。お花を見に行かせていただく、華展の方に見に行かせていただくのは一般の市民もオッケーですか。この式典はこの会の、という言い方が良いのかどうか分からないのですが、その方たちの記念式典というか。けれども、華展については一般に公開をされるという理解をさせていただいて良いのでしょうか。

〈土出社会教育課長〉

この事業につきまして、後援申請の中にもありますが表彰式とテープカットの式典部分と、それから華展、いわゆる一般の方に日頃の成果を発表し観賞してもらう場というのも設定をされますので、一般の方も見ていただけることになっています。

〈小松委員長〉

一般の人が見ていただくことはできると思うのですが、それは公に何かの形でやっているということが伝わっていくのでしょうか。そういう広報等はどのようなのでしょうか。

〈吉岡教育次長〉

広報される予定にしているかどうかですね。

〈土出社会教育課長〉

事業名の中に、一応50周年記念の華展ということになっておりますので、展示会というふうな事になります。それと同時に備考欄に入場無料ということもありますので、展示会というふうに理解をさせていただいております。広報につきましても、一応入場無料を掲げながらこの展示会を開催されるということですので、一般市民向けの広報は当然されることだと思っています。

〈小松委員長〉

他にございませんでしょうか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第60号「華道嵯峨御流久美浜司所創立50周年記念華展の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

〈小松委員長〉

以上をもちまして本日の議事はすべて終了いたしました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願い致したいと思います。

(1) 諸報告

〈教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」に係る6月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課〉

- ① 平成26年度京丹後市学校情報化推進委員会について
- ② 放課後わくわく自習室について (当日追加)
- ③ 7月学校行事予定について

〈子ども未来課〉

- ① 京丹後市保育事業者選定委員会委員の交代について

〈社会教育課〉

- ① 夏休み子ども体験事業について

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈小松委員長〉

それでは、これもちまして第11回京丹後市教育委員会定例会を閉会と致します。ご苦勞様でございました。

〈閉会 午後6時00分〉

[8月定例会 平成26年 8月 1日(金) 午後5時00分から]